

令和5年度強度行動障害支援者養成研修募集要領

1 開講目的

強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とします。

2 研修の名称及び課程

強度行動障害支援者養成研修 基礎研修

3 研修会場

埼玉県立嵐山郷

埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地

4 研修日程

令和5年8月3日(木) 8:30～17:00

8月4日(金) 9:00～17:00

5 受講定員

30人 ※申込多数の場合は先着順

6 受講対象者

埼玉県内の障害福祉サービス事業所等において知的障害・精神障害のある児・者を支援対象とした業務に従事している者もしくはこれから従事しようとしている者

7 受講に係る費用

4,000円

※ 研修初日に受付でお支払ください。(つり銭のないようお願いいたします)

8 申込方法

(1) 申込方法

「受講申込書」に必要事項を記載の上、嵐山郷へFAXで送信してください。

<FAX番号> 0493-62-8944

※必ず着信確認をしてください。

(2) 申込受付期間

令和5年6月19日(月) 9:00 ～ 令和5年7月3日(月) 16:30

9 受講決定

受講の可否にかかわらず、申込者には書面での通知を行います。

10 研修カリキュラム

「埼玉県強度行動障害支援者養成研修実施要綱」に定める強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）のカリキュラムとして、講義6.5時間、演習5.5時間の合計12時間とします。

11 講師

- ・国立重度知的障害者総合施設のぞみの園主催 強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）修了者
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）修了者
- ・行動障害等に関する知識・経験を有する職員

12 修了認定

- ・全科目を受講した修了者には「修了書」を交付し、認定します。
- ・本研修の修了には、全科目を受講することが必要です。また、遅刻、早退は欠席扱いとなり修了を認めません。

14 受講に関する注意事項

- ・研修担当者の指示に従わない者、その他講義・演習等を受けさせないことが適当と認められる者については、全科目の履修ができなかったものとして修了を認めない場合があります。
- ・感染症等により研修を中止とさせていただく場合があります。

15 秘密の保持

研修に関して知り得た個人情報をみだりに他に知らせてはいけません。この研修を修了された後においても同様とします。

《お問い合わせ先》

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 相談調査担当（研修担当）

〒 355-0201 埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地

TEL 0493-62-0471

FAX 0493-62-8944

Eメール ran-soudan@sswc-gr.jp

